

新型コロナウイルス感染症関係資料

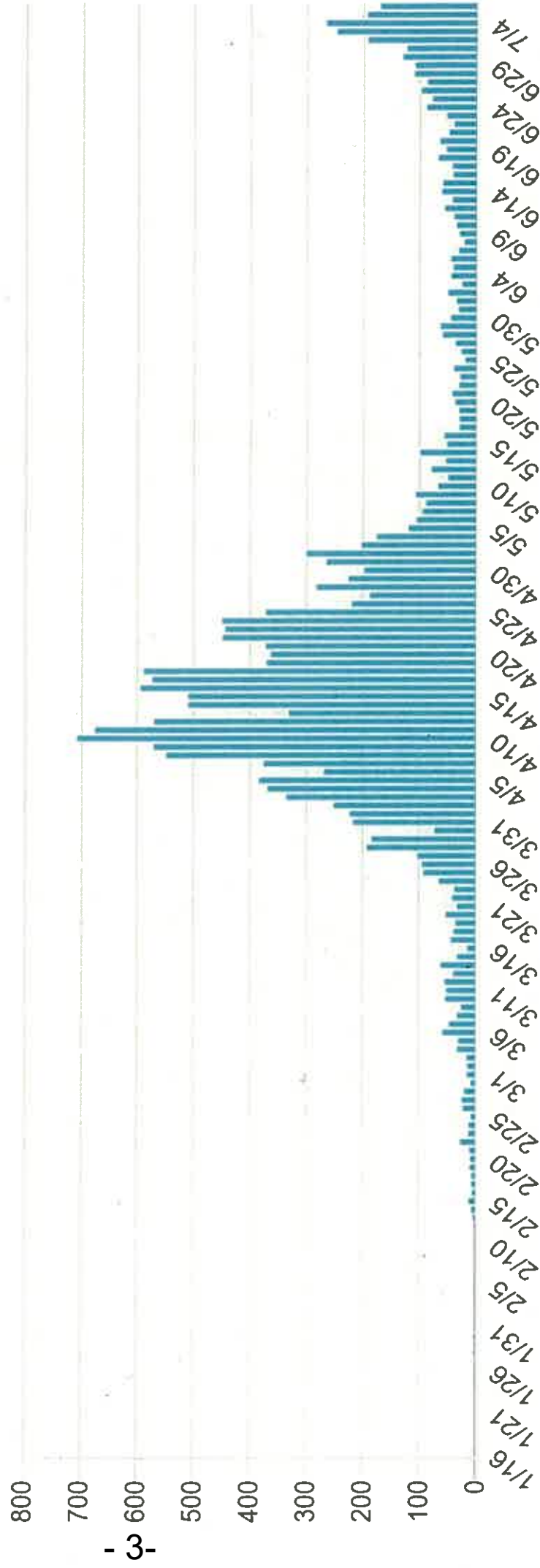
1 感染症の発生状況

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

(令和2年7月6日時点)

PCR検査陽性者数

172 人
(累計 19,924 人)

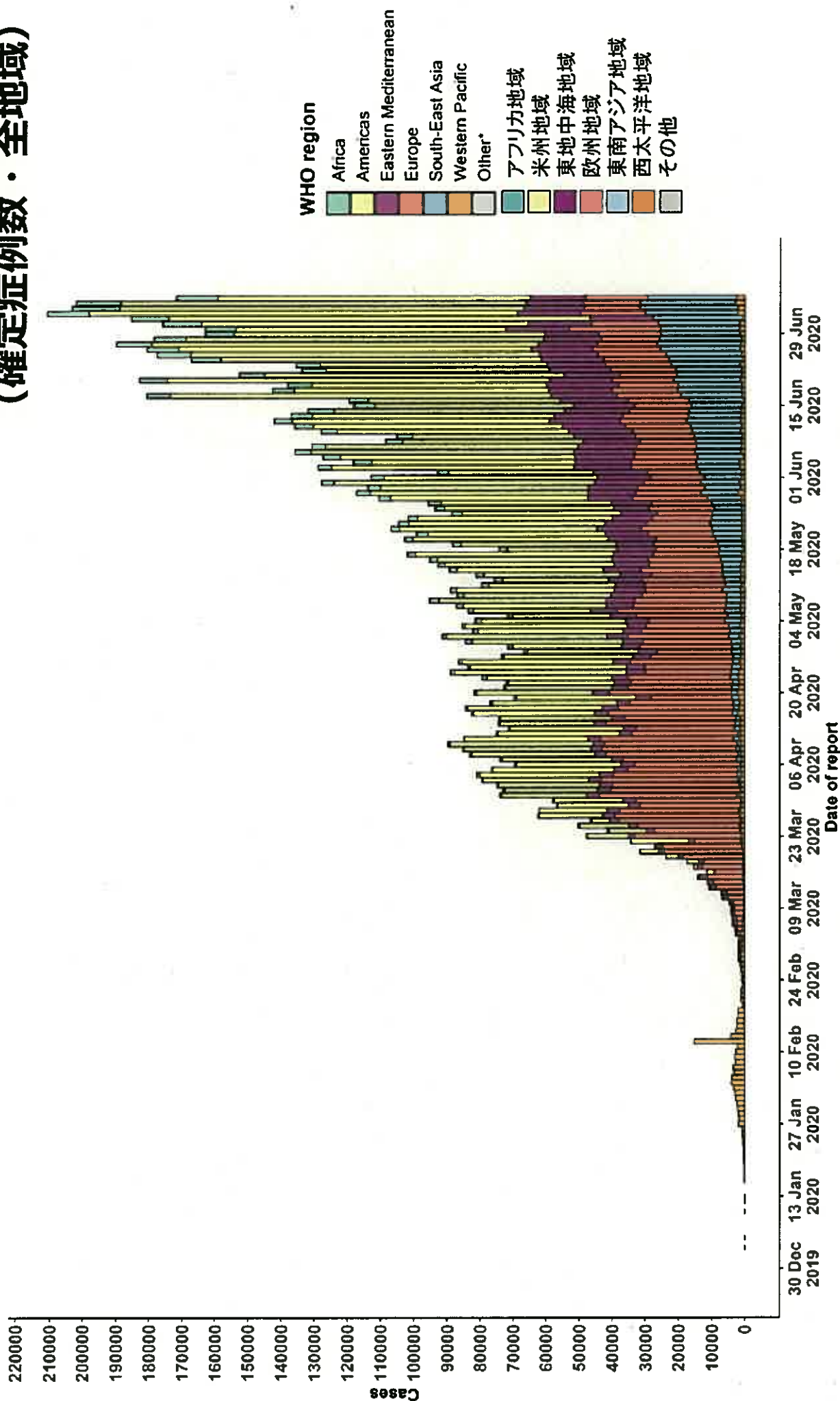


(資料出所)厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html(令和2年7月8日閲覧)

新型コロナウイルス感染症の海外発生動向

(確定症例数・全地域)



(資料出所) WHO Situation Report-164「Figure 2. Number of confirmed COVID-19 cases, by date of report and WHO region, 30 December through 7 July」
https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200707-covid-19-sitrep-169.pdf?sfvrsn=c6c69c88_2 (令和2年7月8日閲覧)

新型コロナウイルス感染症の海外発生動向

(確定症例数・地域別)

Americas

5,915,551
confirmed cases

米州地域



Europe

2,809,848
confirmed cases

欧州地域



Eastern Mediterranean

1,187,620
confirmed cases

東地中海地域



South-East Asia

974,389
confirmed cases

東南アジア地域



Africa

382,563
confirmed cases

アフリカ地域



Western Pacific

229,590
confirmed cases

西太平洋地域



Source: World Health Organization

Data may be incomplete for the current day or week

(資料出所) WHO Coronavirus Disease (COVID-19) Dashboard Data last updated: 2020/7/7, 2:34pm CEST 「Situation by WHO Region」 <https://covid19.who.int/> (令和2年7月8日閲覧)

2 經濟・雇用指標等

月例経済報告

令和 2 年 6 月

総 論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

- ・ 個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・ 設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・ 輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
- ・ 生産は、感染症の影響により、減少している。
- ・ 企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。
- ・ 雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。
- ・ 消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成 28 年(2016 年)熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和 2 年度第 1 次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4 月 20 日閣議決定)及び第 2 次補正予算を可能な限り速やかに実行する。

新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえた、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7 月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針 2020(仮称)」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、4月は前月比5.6%減となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（4月）では、実質消費支出は前月比6.2%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（4月）では、小売業販売額は前月比9.9%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得はこのところ弱い動きとなっているが、消費者マインドは悪化傾向に歯止めがかかりつつある。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、選択的支出については、感染症とそれに伴う自粛の影響が残るものもあるが、5月の緊急事態宣言解除に伴う変化が生じている。旅行は、2月以降、大幅に減少しており、極めて低い水準が続いている。新車販売台数は、2か月連続で前月比2割減となり、減少が続いている。他方で、外食は、徐々に営業が再開され、このところ持ち直しの動きがみられる。家電販売も、5月は前年比プラスとなり、このところ持ち直しの動きがみられる。

総じてみると、個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直していくことが期待される。

設備投資は、このところ弱含んでいる。

設備投資は、このところ弱含んでいる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1－3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年1－3月期は前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業は同6.1%増、非製造業は同7.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ弱い動きとなっている。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、全産業の2020年度設備投資計画は、増加が見込まれているが、「法人企業景気予測調査」（4－6月期調査）によると、2020年度の計画は、減少が見込まれている。

「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業で過剰感が高まっており、全体でも不足感が和らいでいる。先行指標をみると、機械受注は、このところ弱含んでいる。建築工事費予定額は、弱含んでいる。

先行きについては、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれる。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、一部に弱さが残るものの、このところ横ばいとなっている。貸家の着工は、弱含んでいる。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、4月は前月比12.0%減の年率79.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、感染症の影響による取引の抑制もあり、減少している。

先行きについては、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比0.5%増、5月の公共工事請負金額は同0.7%減、4月の公共工事受注額は同18.0%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和元年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和2年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.8%減（臨時・特別の措置分を含む）としている。令和2年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.1%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。輸入は、感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。地域別にみると、アジア向けの輸出は、減少している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、急速に減少している。また、感染症によるインバウンドへの影響については、5月の訪日外客数は99.9%減となった。先行きについては、海外経済が持ち直しに向かうなかで下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある。地域別にみると、アジアからの輸入は、このところ下げ止まっている。アメリカ及びEUからの輸入は、このところ弱含んでいる。先行きについては、海外の経済活動の再開が段階的に進められているが、当面は感染症による供給制約の影響が残ることが見込まれる。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸出金額が減少したことから赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、感染症の影響により、減少している。

鉱工業生産は、感染症の影響により、減少している。鉱工業生産指数は、4月は前月比9.8%減となった。鉱工業在庫指数は、4月は前月比0.3%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同4.1%減、6月は同3.9%増とすることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は大幅に減少している。生産用機械は減少している。電子部品・デバイスを持ち直している。

生産の先行きについては、下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスク及び感染症によるサプライチェーンを通じた影響に十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、減少が続いていた第3次産業活動は、一部に下げ止まりの動きもみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。「法人企業統計季報」（1－3月期調査）によると、2020年1－3月期の経常利益は、前年比32.0%減、前期比11.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比29.5%減、非製造業が同32.9%減となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比42.0%減、中小企業が同11.5%減となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2020年度の売上高は、上期は前年比0.7%減、下期は同0.8%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比7.2%減、下期は同2.9%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」では低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べ慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（5月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断及び先行き判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は743件の後、5月は314件となった。負債総額は、4月は1,449億円の後、5月は813億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。完全失業率は、4月は前月比0.1%ポイント上昇し、2.6%となった。労働力人口及び就業者数は減少し、完全失業者数は増加した。

雇用者数は大幅に減少している。新規求人数は大幅に減少している。有効求人倍率は大幅に低下している。製造業の残業時間は大幅

に減少している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額はこのところ弱い動きとなっている。これらの結果、実質総雇用者所得は、このところ弱い動きとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇用人員判断は、不足感が弱まっている。

加えて、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、日次有効求人数は前年比で減少が続き、休業者数も大幅に増加している等、弱い動きがみられる一方、緊急事態宣言の解除に伴い、一部には、パート・アルバイトの求人数に増加の兆しもみられる。

雇用情勢の先行きについては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、下落している。**消費者物価**は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、下落している。5月の国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、前月比0.4%下落した。輸入物価（円ベース）は、下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ下落している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、高等教育無償化等の制度要因による一時的な影響もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.3%下落した。なお、前年比でみると、4月は、連鎖基準で0.1%上昇し、固定基準で0.2%上昇した。また、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%下落した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに下落している。4月は、ガソリン価格等の下落もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.5%下落した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、5月は前月比1.6%ポイント上昇し、72.3%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.07%台から-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は悪化している。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比5.1%（5月）増加した。

マネタリーベースは、前年比3.9%（5月）増加した。M2は、前年比5.1%（5月）増加した。

（※ 5/29～6/17の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカ では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2020年1～3月期のGDP成長率（第2次推計値）は、個人消費や設備投資が減少したことなどから、前期比年率5.0%減となった。

足下をみると、消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は大幅に減少している。住宅着工は急速な減少が続いている。

生産は持ち直しの動きがみられる。非製造業景況感持ち直しの動きがみられる。雇用面では、雇用者数は増加に転じており、失業率は低下している。物価面では、コア物価上昇率は急速に低下している。貿易面では、財輸出は大幅に減少している。

6月9～10日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、

政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。

先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。

中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。2020年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比6.8%減となった。消費は大幅な減少からは持ち直している。固定資産投資は持ち直しの動きがみられる。輸出は減少している。生産は持ち直しの動きが続いている。消費者物価上昇率はやや低下している。

韓国では、景気は厳しい状況にある。2020年1－3月期のGDP成長率（前期比年率）は、5.0%減となった。台湾では、景気は減速している。2020年1－3月期のGDP成長率（前年同期比）は、1.6%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1－3月期のGDP成長率（前年同期比）は、それぞれ3.0%増、1.8%減となった。

インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比3.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率13.6%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。機械設備投資は大幅に減少している。生産は大幅に減少している。サービス業景況感持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は上昇している。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率8.6%減となった。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率7.7%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。設備投資は弱い動きとなっている。生産は大幅に減少している。サービス業景況感持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は高まりがみられる。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧州中央銀行は、6月4日の定例理事会において、政策金利を0.00%で据え置くとともに、パンデミック緊急購入プログラムにおける購入額を従来の7,500億ユーロから1兆3,500億ユーロに拡大、期間を従来の少なくとも20年末までから、21年6月まで延長すること等を決定した。イングランド銀行は、5月6日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ及び中国ではやや上昇、英国ではおおむね横ばい、ドイツでは上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は大幅に上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

経済成長率の見込み

【OECD】

コロナウイルスのパンデミックは、過去100年で最悪の不況を引き起こし、人々の健康、雇用、暮らしに甚大な損害をもたらしていると、最新のOECDエコノミックアウトルックは述べています。

経済活動への制限は緩和されていますが、経済回復への道のりは依然として定まらず、感染の第二波に対して脆弱です。医療制度の強化とコロナウイルス後の世界に人々と企業が適応できるような支援することが不可欠です。

(中略)

今年中にワクチンが広く利用できるようになる可能性はほとんどなく、先の見通しが全く立たない中で、OECDは通常とは異なるステップで2つの、どちらも同程度に起こりうるシナリオを示しています。一つ目は、ウイルスが制御可能になるというシナリオ(感染拡大の単発シナリオ)、もう1つは2020年末までに世界的に第二波が襲来するというシナリオ(双発シナリオ)です。

もし第二波が襲来して再びロックダウン措置が採られると、世界経済の生産額は今年は7.6%も急落し、2021年に2.8%回復すると予測されています。そのピーク時には、OECD諸国全体の失業率は感染発生前の2倍以上になり、来年も雇用情勢はほとんど回復しないでしょう。

感染の第二波が避けられたとしても、世界全体の経済活動は2020年は6%の落ち込みとなり、OECD諸国の失業率は2019年の5.4%から9.2%に跳ね上がると予測されています。

欧州諸国では、厳格かつ比較的長期に及んだロックダウンの経済的影響が特に厳しく、ユーロ圏のGDPは、もし第二波が襲来すれば(双発シナリオ)今年には11.5%の急落、第二波を避けられた(単発シナリオ)としても9%以上の落ち込みになると予測されています。その一方で、米国のGDPは双発シナリオでは8.5%、単発シナリオでは7.3%の下落、日本は前者の場合7.3%、後者の場合6%の下落になる見込みです。ブラジル、ロシア、南アフリカなどの新興諸国にとっての大きな課題は逼迫する医療制度で、商品価格の暴落がその困難をさらに深刻化させており、双発シナリオの場合の経済の落ち込みは、ブラジルが9.1%、ロシアが8.2%となり、単発シナリオの場合には、それぞれ7.4%、8%、7.5%の落ち込みになると見られています。中国とインドのGDPは比較的影響が少なく、双発シナリオの下落幅はそれぞれ3.7%と7.3%、単発シナリオではそれぞれ2.6%、3.7%になると予測されています。

資料出所: OECD「Economic Outlook(プレスリリース)」より抜粋。

経済成長率の見込み

【世界銀行】

先進国では、国内の需給、貿易、金融が大きく混乱したことにより、2020年の経済活動は7%縮小するとみられている。新興国・途上国でも、経済活動は2.5%縮小する見込みである。新興国・途上国の経済成長率が低下するのは、少なくとも過去60年間では初となる。国民1人当たり所得は3.6%減少し、2020年に数百万人が極度の貧困に陥るとみられる。

最も深刻な打撃を受けるのは、新型コロナウイルス感染症の被害が最も大きかった国、そして国際貿易や観光、一次産品輸出、国外からの資金調達への依存度が高い国である。混乱の程度は地域によって異なるが、すべての新興国・途上国で外的ショックに対する脆弱性が高まるとみられている。また、学校教育やプライマリ・ヘルスケアへのアクセスが一時的に絶たれることで、人的資本の発展にも長期にわたる影響が生じる可能性が高い。

(中略)

ベースライン予測では、世界経済成長率は2021年には4.2%(先進国では3.9%、新興国・途上国では4.6%)まで回復すると見込んでいる。予測の前提には、先進国では今年中頃まで、新興国・途上国ではやや遅れて、国内の感染抑制策を解除できる程度にまで感染流行が収束すること、そして世界規模での悪影響の広がりが今年後半には落ち着き、金融市場の混乱が長期化しないことを想定している。しかし、この見通しは不確実性が高く、圧倒的な下振れリスクー感染流行の長期化、金融市場の混乱、国際貿易や供給網の寸断の可能性一が考えられる。悲観シナリオでは、2020年の世界経済成長率はマイナス8%、2021年には1%やや上回る程度にまでしか回復しないこと、新興国・途上国の2020年の成長率は約5%低下すると見込んでいる。

2020年の米国経済の成長率は、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のための経済活動の停止により、6.1%低下すると見込まれる。ユーロ圏では、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が経済活動に大きな打撃を与え、2020年の成長率は9.1%低下となる見込みである。日本経済の成長率は、感染の予防措置による経済活動の落ち込みにより、6.1%減となると見込まれる。

「新型コロナウイルス感染症がもたらしている不況は、多くの点で特徴的であり、先進国では第二次世界大戦以来最悪の規模で景気が後退し、新興国・途上国では生産量が少なくとも過去60年間で初めて前年を下回る可能性が高い。」と、世界銀行のアイハーン・コージー開発見通し局長は述べる。「世界経済の成長見通しはすでに、過去に類を見ない速度と規模で下方修正されている。過去の世界的な景気後退の経験からすると、成長見通しは近い将来、さらに引き下げられる可能性がある。この意味するところは、政策立案者は経済活動を支えるための追加的な政策の準備の必要があるかもしれないということである。」

資料出所：世界銀行「世界経済見通し(GEP)2020年6月版(プレスリリース)」より抜粋。

日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (DI)

(「良い」 - 「悪い」・%ポイント)

	平成30年				令和元年				令和2年3月	
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	最近	先行き
規模計	18	17	16	16	7	3	-1	-4	-12	-22
	15	15	14	15	15	14	14	11	1	-14
大企業	24	21	19	19	12	7	5	0	-8	-11
	23	24	22	24	21	23	21	20	8	-1
中堅企業	19	20	15	17	7	5	2	1	-8	-20
	21	20	18	17	18	18	18	14	0	-14
中小企業	15	14	14	14	6	-1	-4	-9	-15	-29
	10	8	10	11	12	10	10	7	-1	-19

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

ロ 経常利益増減

ハ 売上高経常利益率

(令和2年6月調査)

(前年度比・%)

	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)
規模計	-15.9	-21.9
	-5.1	-18.5
大企業	-17.5	-17.6
	-7.8	-5.8
中堅企業	-3.1	-27.6
	-2.8	-31.4
中小企業	-18.1	-43.3
	0.7	-41.3

(令和2年3月調査)

(%)

	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)
規模計	6.31	6.11
	4.81	4.70
大企業	7.26	7.02
	6.32	6.21
中堅企業	5.13	4.85
	3.71	3.55
中小企業	3.81	3.82
	3.39	3.29

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

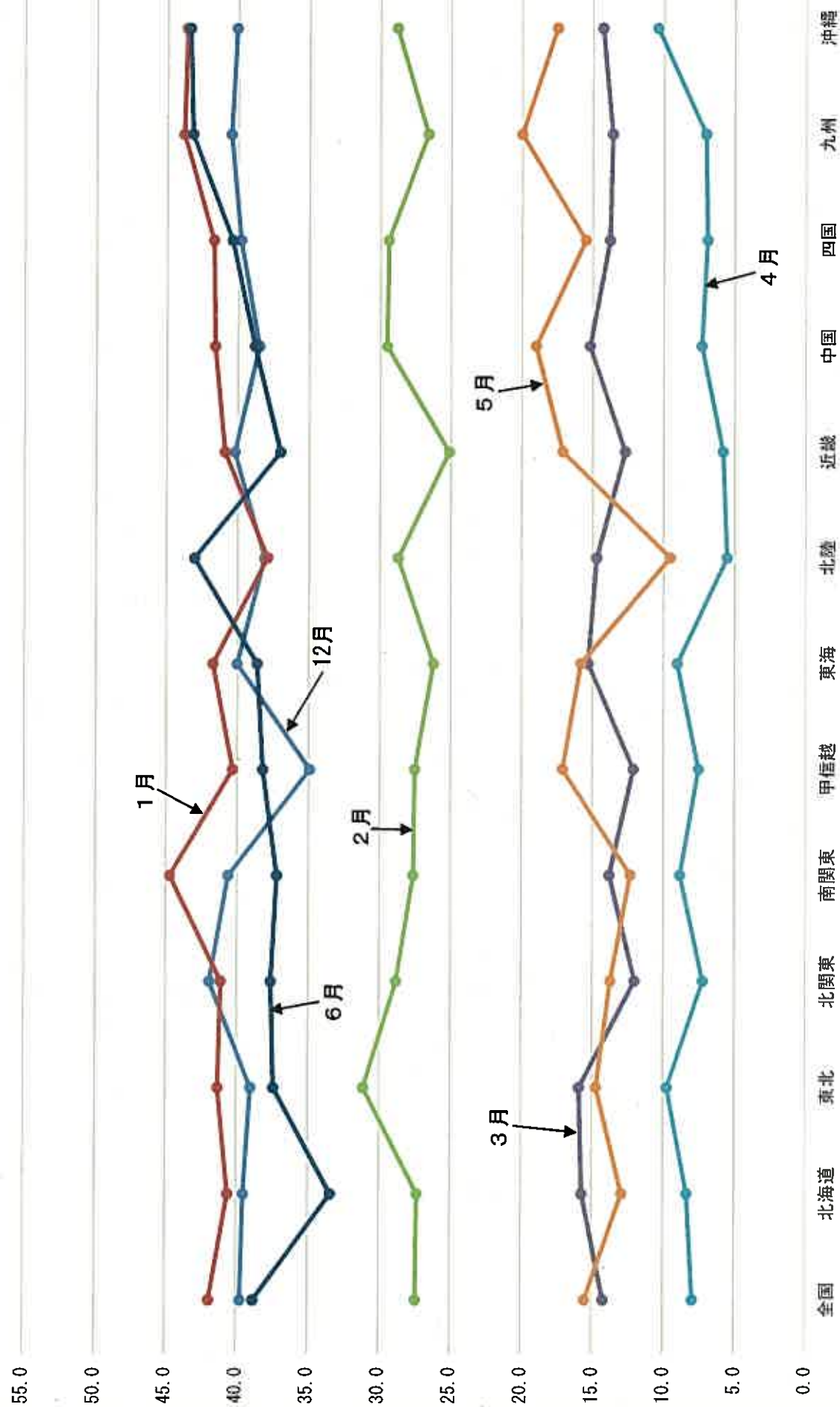
(令和2年6月調査)

(%)

	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)
規模計	6.14	4.99
	4.78	4.05
大企業	7.00	5.92
	6.18	5.91
中堅企業	5.22	3.96
	3.70	2.64
中小企業	3.80	2.34
	3.53	2.24

(日銀短観)

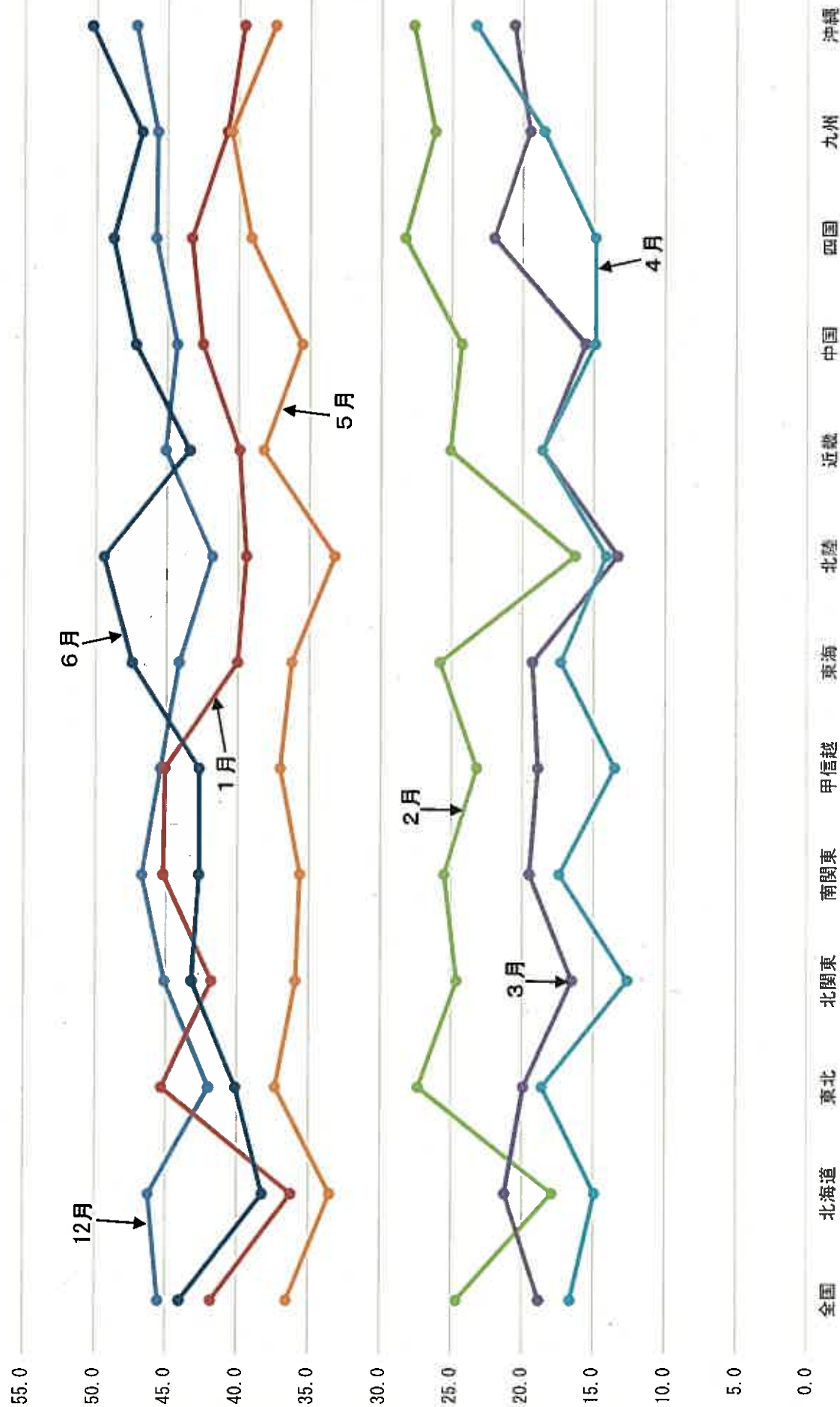
地域別景気の現状判断（方向性）D I



(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

(注) 季節調整値。

地域別景気の先行判断（方向性）D I

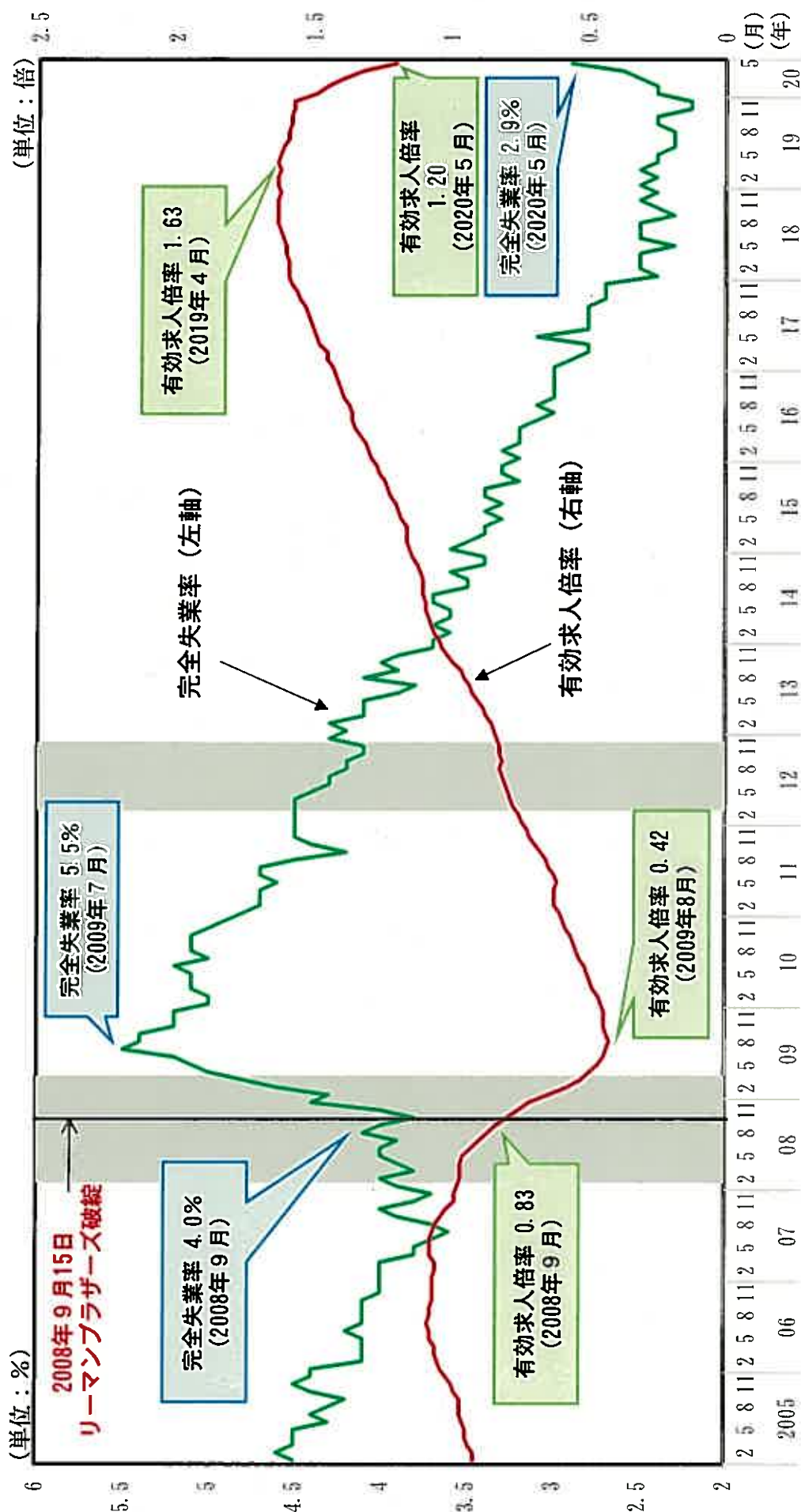


(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

(注) 季節調整値。

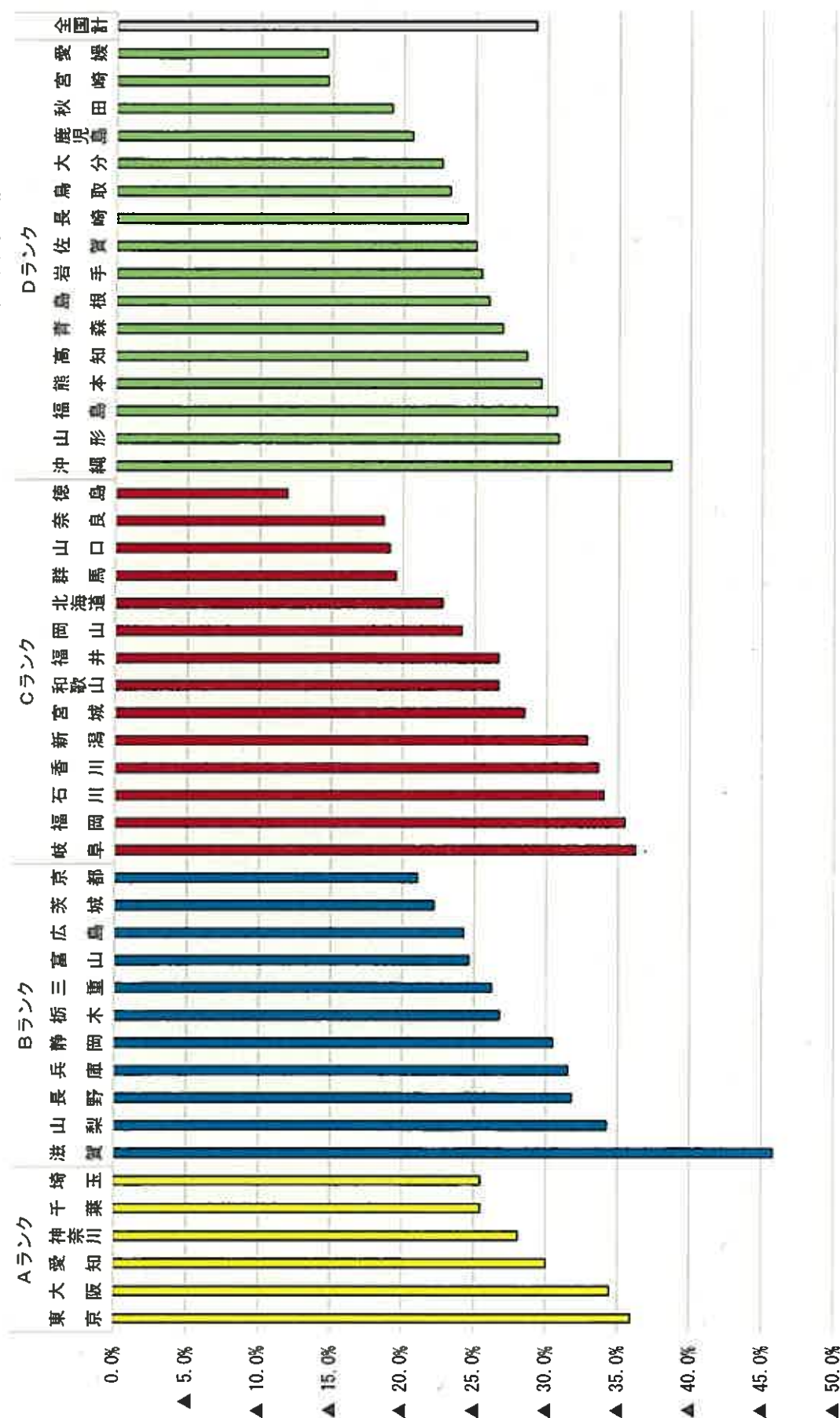
足下の雇用情勢について

- 足下の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が引き続き大幅に減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさがみられる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成
(注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャード一部分は景気後退期。

都道府県別新規求人数の減少率（令和元年12月→令和2年5月、季節調整値）



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）1. 就業地別の新規求人数による数値。

2. 棒グラフは、ランク別に色分けしている（黄：Aランク、青：Bランク、赤：Cランク、緑：Dランク）。

産業別の新規求人数の動向について

- 令和2年5月の新規求人数を業種別にみると、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」などにおいて、大幅に減少している。
- 他方、「建設業」「情報通信業」「医療、福祉」などにおいては、新規求人数の減少幅が縮小しており、持ち直しの兆しがみられる。

※5月は、前年同月と比較し、稼働日が1日少なく、4月は、前年同月と比較し、稼働日が1日多いことに留意が必要。

●主要産業別の新規求人数

	令和元年												令和2年		(参考)令和2年 5月の新規求人数
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	(%)	(人)
合 計	-2.5	-4.2	2.5	-5.9	-1.5	-4.0	-6.7	2.1	-16.0	-13.5	-12.1	-31.9	-32.1		637,335
建設業	-2.2	-0.0	7.9	-2.6	0.4	2.5	-4.5	4.3	-12.4	-11.9	-6.4	-15.8	-11.3		65,494
製造業	-8.8	-12.5	-5.9	-15.9	-11.0	-15.6	-19.3	-11.6	-26.1	-24.7	-22.8	-40.3	-42.8		50,796
情報通信業	-3.3	-4.5	4.8	-6.1	1.6	-7.3	-4.2	-0.2	-18.8	-13.1	-9.0	-36.0	-33.6		16,211
運輸業、郵便業	0.5	-5.2	1.7	-7.7	0.2	-8.0	-6.7	-1.2	-21.1	-13.2	-14.6	-30.6	-37.0		35,843
卸売業、小売業	-1.1	-6.1	0.5	-8.9	-3.2	-5.3	-9.9	-0.6	-22.5	-17.6	-15.0	-34.8	-35.9		90,650
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	-1.9	-0.3	-5.3	2.0	-6.6	-7.9	3.9	-15.1	-17.7	-14.6	-36.6	-35.4		15,711
宿泊業、飲食サービス業	3.2	-5.2	7.0	-1.3	-2.8	1.3	-0.7	-1.3	-20.6	-11.8	-19.9	-47.9	-55.9		37,305
生活関連サービス業、娯楽業	-10.3	-2.4	-2.8	-7.8	-1.0	-4.1	-3.3	-0.6	-16.1	-18.0	-16.6	-44.0	-44.2		20,875
教育、学習支援業	1.0	4.6	4.7	1.5	3.1	-0.3	3.7	7.7	-8.1	-7.3	1.4	-38.1	-36.6		9,774
医療、福祉	1.6	1.6	8.1	-0.6	4.5	3.2	-1.8	6.8	-8.6	-7.0	-3.4	-21.7	-17.9		177,582
サービス業(他に分類されないもの)	-7.8	-9.3	-2.1	-8.3	-6.0	-8.6	-13.1	-2.7	-23.6	-21.0	-18.1	-36.5	-37.7		77,206

●宿泊業、飲食サービス業の新規求人数

	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	(%)	(参考)令和2年5月 の新規求人数
宿泊業、飲食サービス業	▲19.9	▲47.9	▲55.9		37,305
宿泊業	▲37.2	▲66.2	▲76.8		3,795
飲食店	▲15.8	▲45.0	▲52.3		30,508

●情報通信業の新規求人数

	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	(%)	(参考)令和2年5月 の新規求人数
情報通信業	▲9.0	▲36.0	▲33.6		16,211
情報サービス業	▲6.6	▲35.0	▲29.0		14,413

●サービス業（他に分類されないもの）の新規求人数

	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	(%)	(参考)令和2年5月 の新規求人数
サービス業(他に分類されないもの)	▲18.1	▲36.5	▲37.7		77,206
職業紹介・労働者派遣業	▲34.3	▲48.0	▲52.8		15,826
その他のサービス業	▲13.4	▲32.9	▲32.9		50,233

●医療、福祉の新規求人数

	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	(%)	(参考)令和2年5月 の新規求人数
医療、福祉	▲3.4	▲21.7	▲17.9		177,582
医療業	▲6.3	▲26.9	▲26.4		52,917
社会保険・社会福祉・介護事業	▲2.2	▲19.1	▲13.6		124,092

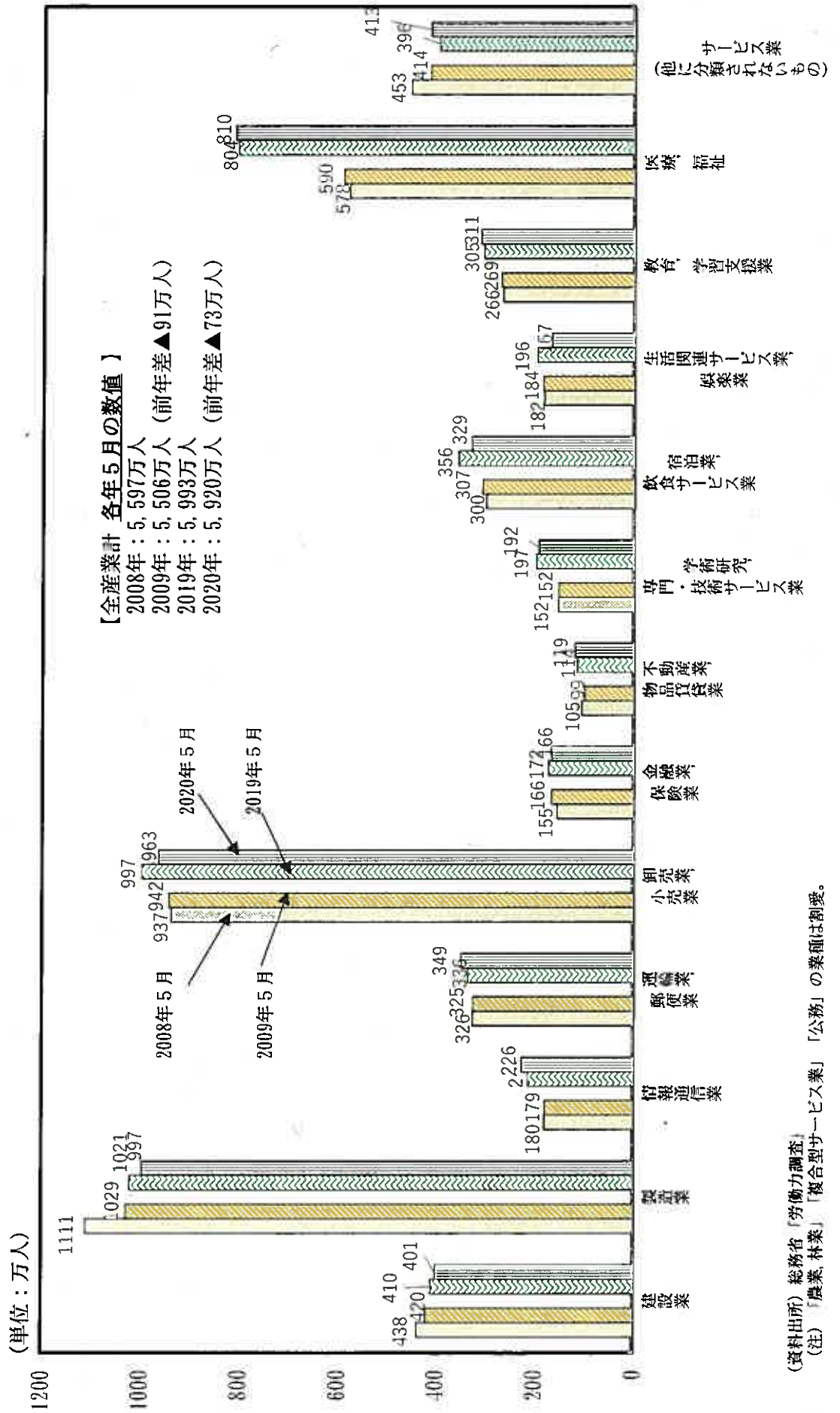
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

注 1) いずれもパートを含む値、前年同月対比

2) 令和2年1月～3月は、求人票の記載項目の拡充により、求人の更新が差し控えられる等、前年比をマイナス方向に押し下げる影響が生じていることに留意が必要。

産業別でみた雇用者数の動向

- 5月の雇用者数を業種別に前年同月比で比較すると、「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」で減少している。「情報通信業」「運輸業、郵便業」「不動産業、物品賃貸業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」で増加している。

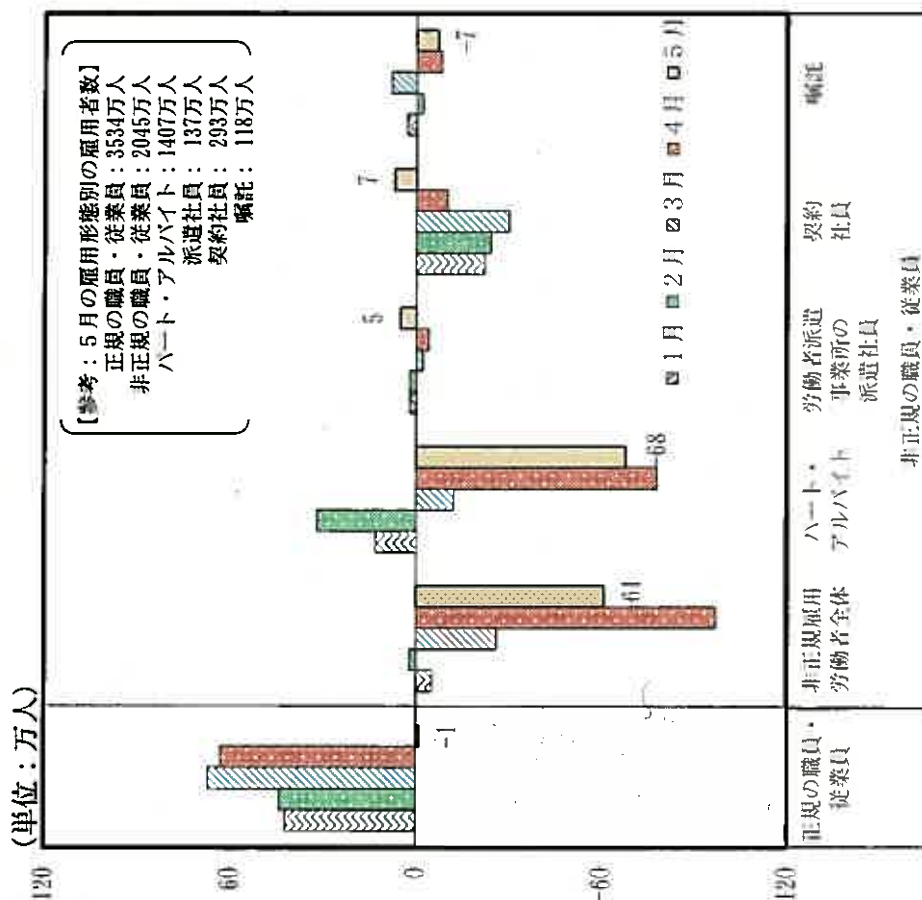


(資料出所) 総務省「労働力調査」
 (注) 「農業、林業」「複合型サービス業」「公務」の業種は割愛。

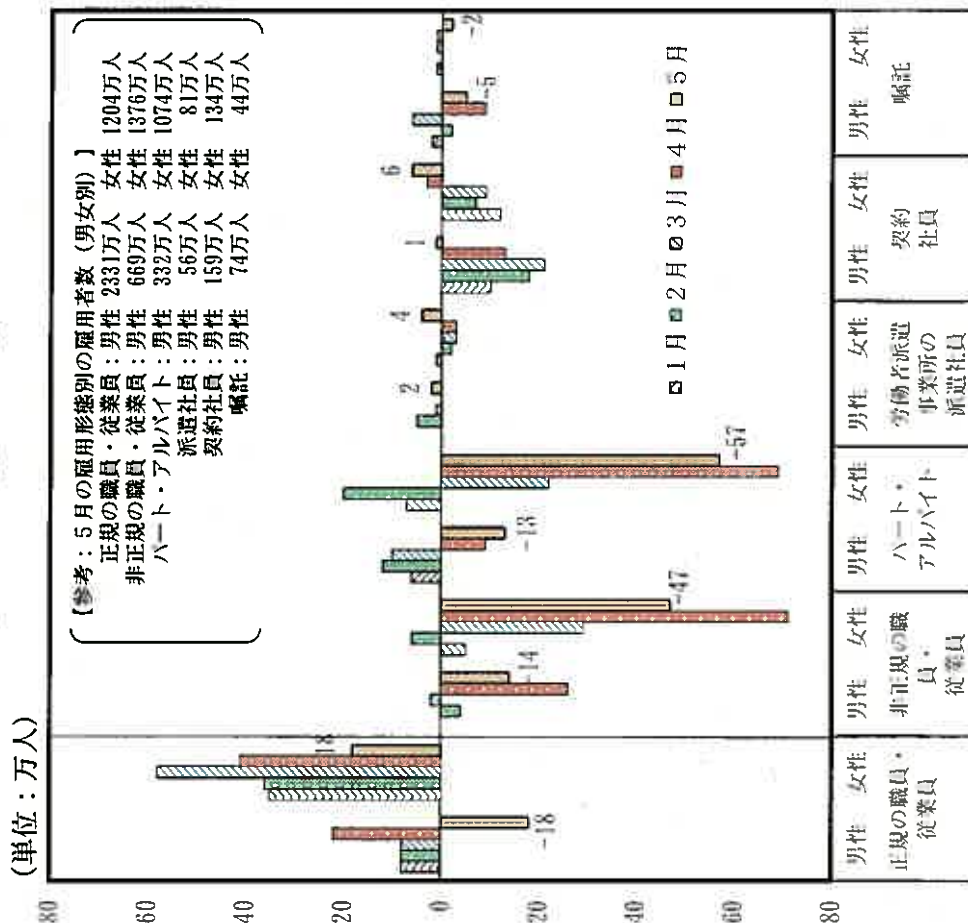
雇用形態別にみた雇用者の動向について

- 雇用形態別に令和2年5月の雇用者数をみると、女性のパート・アルバイトを中心に、非正規雇用労働者が大きく減少している。

雇用形態別にみた雇用者の動向（前年同月差）



性別・雇用形態別にみた雇用者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

- 注） 1）参考として記載している雇用者数については、原数値となっている。
 2）非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。

産業別にみた休業者（雇用者）の動向

	(万人)				(%)				(万人)				(%)				(万人)				(%)			
	2020年4月		うち休業者	休業者割合	2020年5月		うち休業者	休業者割合	2020年1月		2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月		2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月				
	雇用者数	5923			516	8.7			雇用者数	5920					354	6.0					84	64	61	-36
産業計									84	64	61	-36	-73		84	64	61	-36	-73					
建設業		401	19	4.7	401	16	4.0		-9	11	3	-16	-9		-9	11	3	-16	-9					
製造業		993	53	5.3	997	34	3.4		9	-9	-17	-11	-24		9	-9	-17	-11	-24					
情報通信業		230	11	4.8	226	8	3.5		15	-4	3	18	13		15	-4	3	18	13					
運輸業、郵便業		340	24	7.1	349	19	5.4		-10	-3	11	16	13		-10	-3	11	16	13					
卸売業、小売業		980	83	8.5	963	44	4.6		18	46	21	-26	-34		18	46	21	-26	-34					
金融業、保険業		162	12	7.4	166	8	4.8		3	-7	-4	-1	-6		3	-7	-4	-1	-6					
不動産業、物品賃貸業		120	8	6.7	119	5	4.2		12	7	1	14	5		12	7	1	14	5					
学術研究、専門・技術サービス業		192	12	6.3	192	10	5.2		7	0	12	7	-5		7	0	12	7	-5					
宿泊業、飲食サービス業		321	94	29.3	329	70	21.3		-1	3	-7	-36	-27		-1	3	-7	-36	-27					
生活関連サービス業、娯楽業		178	48	27.0	167	28	16.8		-3	-4	3	-8	-29		-3	-4	3	-8	-29					
教育、学習支援業		294	44	15.0	311	30	9.6		-12	-2	-5	-5	6		-12	-2	-5	-5	6					
医療、福祉		827	49	5.9	810	34	4.2		34	29	41	18	6		34	29	41	18	6					
サービス業(他に分類されないもの)		400	31	7.8	413	26	6.3		1	1	-5	-4	17		1	1	-5	-4	17					

資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

※労働力調査における「休業者」とは、仕事をしながら、調査週間に少しも仕事をしなかった者のうち、

1. 雇用者で、給料・賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者。
なお、職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらっている場合等は休業者となる。
2. 自営業主で、自分の経営する事業を持ったまま、その仕事を休み始めてから30日にならない者。
なお、家族従業員で調査週間に少しも仕事をしなかった者は、休業者とはならず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとなる。

雇用形態別にみた休業者の動向

男女計

(万人)

(前年同月差)

(万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	194	196	249	597	423
雇用者	157	164	213	516	354
正規の職員・従業員	82	86	89	193	126
非正規の職員・従業員	67	70	118	300	209
パート・アルバイト	46	51	87	231	155
パート	28	27	54	134	89
アルバイト	18	24	33	98	66
労働者派遣事業所の派遣社員	4	4	6	16	13
契約社員	7	6	11	30	20
嘱託	4	4	4	9	9
その他	5	5	10	14	11

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
	8	19	31	420	274
	5	16	25	369	229
	5	8	-2	113	57
	-2	8	27	240	161
	-5	9	23	188	120
	2	5	16	109	69
	-7	4	7	80	51
	0	-1	1	13	11
	2	0	0	23	15
	1	1	-1	5	6
	0	-1	4	10	9

資料出所:総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

男

(万人)

(前年同月差)

(万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	80	77	89	240	167
雇用者	52	52	64	192	129
正規の職員・従業員	28	24	26	94	53
非正規の職員・従業員	19	23	34	84	64
パート・アルバイト	12	15	21	53	39
パート	3	2	5	10	9
アルバイト	9	13	16	43	29
労働者派遣事業所の派遣社員	1	1	2	5	5
契約社員	2	2	5	13	9
嘱託	2	2	2	7	6
その他	2	2	4	6	5

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
	2	8	13	171	106
	-1	5	9	143	84
	4	2	-1	68	30
	-5	3	10	66	48
	-5	3	8	42	28
	0	0	2	8	6
	-5	3	6	34	21
	0	0	1	4	5
	0	0	0	10	7
	1	0	0	4	4
	-1	-1	2	5	3

資料出所:総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

女

(万人)

(前年同月差)

(万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	114	119	159	357	256
雇用者	104	111	150	325	225
正規の職員・従業員	54	62	63	99	73
非正規の職員・従業員	47	47	84	216	144
パート・アルバイト	35	36	65	178	117
パート	25	25	48	124	80
アルバイト	9	11	17	54	37
労働者派遣事業所の派遣社員	4	3	5	11	8
契約社員	5	4	6	17	11
嘱託	1	2	2	3	3
その他	3	3	6	7	6

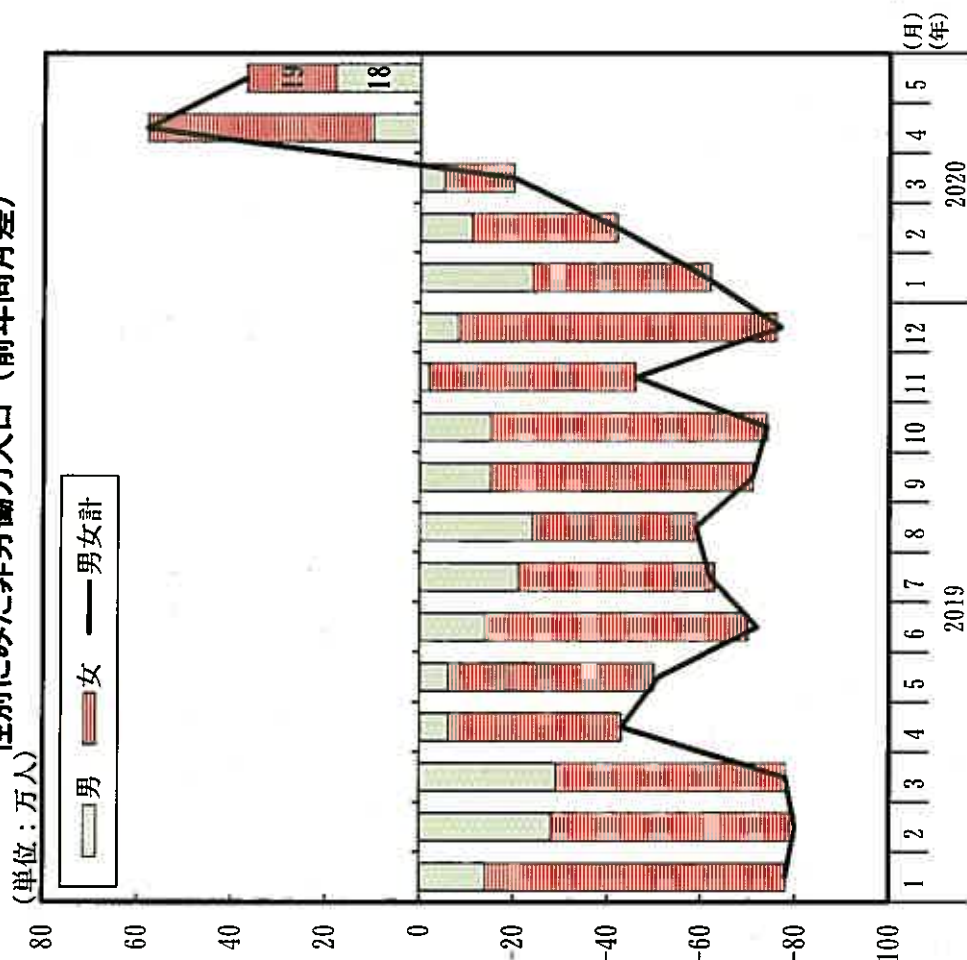
	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
	6	11	17	249	168
	4	10	17	227	145
	1	5	-1	46	27
	3	4	17	174	112
	1	6	14	146	93
	2	4	13	101	62
	-2	1	1	45	31
	1	-1	1	9	6
	2	1	0	13	8
	0	0	0	1	1
	0	0	3	5	5

資料出所:総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

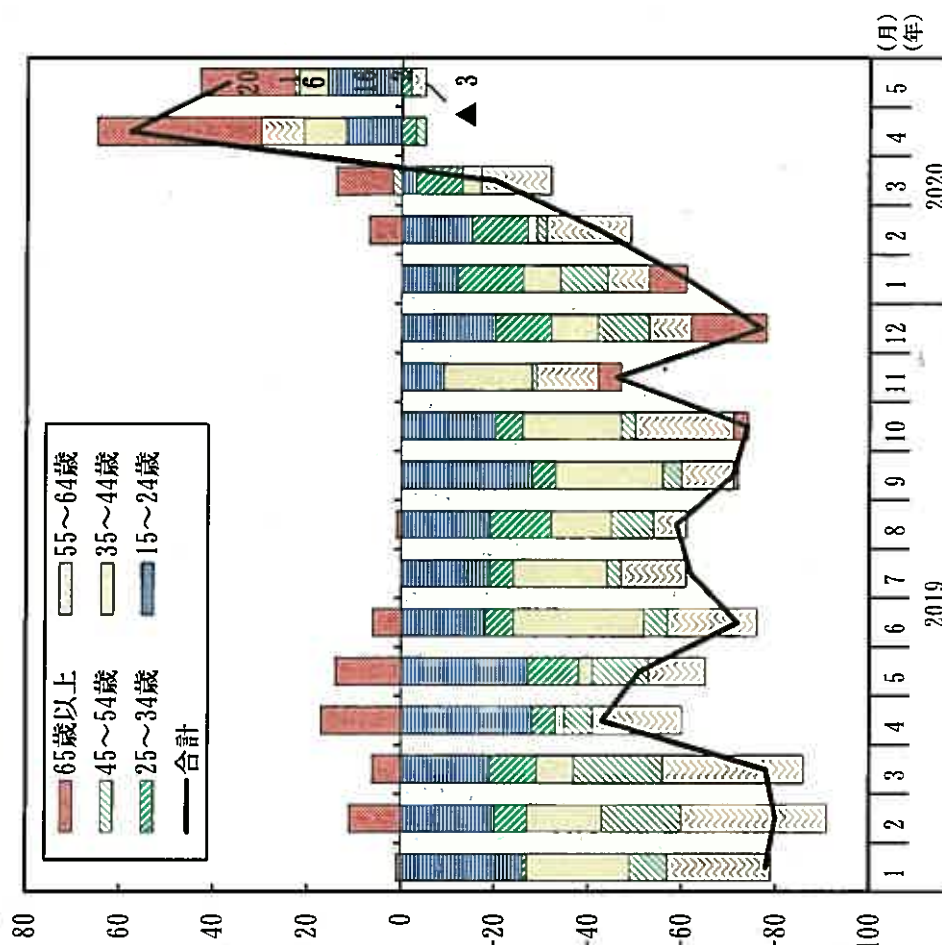
性別・年齢階級別にみた非労働力人口の動向

- 非労働力人口の前年同月差の動向をみると、2020年5月は4月から増加幅は減少したものの、性別で見ると女性が増加する一方、男性の増加がみられる。
- 年齢階級別にみると、「15歳～24歳」「65歳以上」の層において増加している。

性別にみた非労働力人口（前年同月差）



（単位：万人） 年齢階級別にみた非労働力人口（前年同月差）



産業別にみた給与、労働時間の動向

主要産業別現金給与総額

就業形態計(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (速報)
産業計	1.0	0.7	0.1	-0.7	-2.1
建設業	2.8	2.9	4.7	1.2	-1.3
製造業	-0.1	-0.4	-2.2	-2.3	-4.5
情報通信業	3.0	2.0	0.6	0.4	0.2
運輸業、郵便業	-0.3	1.0	0.1	-2.0	-8.0
卸売業、小売業	3.4	1.7	0.5	1.8	-1.1
金融業、保険業	0.3	1.9	-1.0	2.1	5.2
不動産業、物品賃貸業	2.8	4.1	1.1	-0.3	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	-1.7	1.4	4.6	0.9	-2.0
宿泊業、飲食サービス業	2.2	-0.5	-3.8	-10.5	-9.5
生活関連サービス業、娯楽業	-0.7	2.1	-0.1	-7.6	-2.0
教育、学習支援業	-1.9	1.4	0.6	2.0	2.1
医療、福祉	3.1	0.8	1.8	1.3	-1.2
サービス業(他に分類されないもの)	1.9	-0.8	-0.2	-1.6	-1.7

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、就業形態計の数値。

主要産業別総実労働時間

就業形態計(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (速報)
産業計	0.8	-1.6	-1.2	-3.9	-9.0
建設業	2.4	-1.5	-0.3	-1.5	-3.5
製造業	1.7	-1.6	-1.3	-3.0	-10.0
情報通信業	4.6	-0.2	1.9	1.6	-4.6
運輸業、郵便業	0.9	0.6	0.3	-1.8	-8.4
卸売業、小売業	1.4	-0.3	0.3	-1.4	-6.4
金融業、保険業	2.7	-2.6	1.1	0.4	-4.3
不動産業、物品賃貸業	1.6	-1.0	-1.5	-3.8	-6.9
学術研究、専門・技術サービス業	1.4	-3.6	0.5	-1.1	-7.0
宿泊業、飲食サービス業	-0.9	-1.1	-6.9	-21.6	-26.1
生活関連サービス業、娯楽業	-2.8	-1.6	-6.4	-20.4	-30.4
教育、学習支援業	0.5	-2.4	-4.2	-5.1	-11.7
医療、福祉	0.1	-1.9	-0.6	-1.3	-3.5
サービス業(他に分類されないもの)	-0.8	-3.3	-2.4	-4.4	-10.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、就業形態計の数値。

一般労働者(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (速報)
産業計	1.0	0.7	0.0	-0.7	-2.8
建設業	2.4	2.3	4.4	0.8	-1.6
製造業	-0.5	-0.9	-2.2	-2.5	-4.8
情報通信業	2.0	1.1	-0.6	-0.1	-0.6
運輸業、郵便業	-1.3	-0.8	-1.6	-3.0	-9.0
卸売業、小売業	3.2	1.4	-0.3	0.3	-1.9
金融業、保険業	1.2	3.2	-0.3	3.0	6.9
不動産業、物品賃貸業	3.0	4.6	1.2	-0.1	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	-0.8	2.6	5.8	1.7	-2.0
宿泊業、飲食サービス業	0.5	-1.9	-3.6	-8.7	-11.2
生活関連サービス業、娯楽業	2.2	2.1	1.4	-6.3	-3.7
教育、学習支援業	-3.2	-0.8	-1.2	-0.7	-1.2
医療、福祉	3.0	0.9	1.9	0.9	-1.4
サービス業(他に分類されないもの)	3.5	0.2	0.4	-0.9	-1.5

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、一般労働者の数値。

一般労働者(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (速報)
産業計	1.3	-1.6	-0.9	-2.9	-8.8
建設業	1.9	-2.1	-0.5	-1.8	-3.5
製造業	1.5	-1.9	-1.3	-3.0	-10.2
情報通信業	4.2	-0.7	1.1	1.4	-5.0
運輸業、郵便業	0.5	-0.3	-0.7	-2.4	-9.2
卸売業、小売業	2.1	-0.4	-0.1	-1.0	-6.8
金融業、保険業	3.2	-2.1	1.6	0.8	-3.8
不動産業、物品賃貸業	2.4	-0.2	-0.8	-3.1	-6.2
学術研究、専門・技術サービス業	2.4	-2.5	1.4	0.2	-6.2
宿泊業、飲食サービス業	-0.9	-0.4	-5.2	-18.3	-29.3
生活関連サービス業、娯楽業	0.4	-1.4	-4.6	-16.2	-28.5
教育、学習支援業	0.0	-4.7	-5.1	-7.2	-13.7
医療、福祉	0.0	-2.1	-0.6	-1.3	-3.6
サービス業(他に分類されないもの)	0.4	-2.3	-1.4	-3.1	-9.0

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、一般労働者の数値。

パートタイム労働者(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (速報)
産業計	1.6	1.2	-0.3	-3.6	-4.1
建設業	-1.1	0.0	-4.1	-4.2	-6.0
製造業	5.2	3.1	0.8	-1.5	-1.3
情報通信業	12.1	10.0	8.5	7.9	1.3
運輸業、郵便業	2.9	3.5	3.7	-1.4	-2.5
卸売業、小売業	2.6	2.1	2.6	0.3	0.2
金融業、保険業	4.5	5.4	3.8	8.8	3.3
不動産業、物品賃貸業	-0.1	0.9	-1.4	-2.2	-2.8
学術研究、専門・技術サービス業	1.1	0.1	2.2	4.5	6.9
宿泊業、飲食サービス業	0.8	1.6	-5.5	-14.3	-11.7
生活関連サービス業、娯楽業	-4.4	1.4	-3.8	-16.1	-16.2
教育、学習支援業	0.7	2.0	0.7	-1.4	-5.8
医療、福祉	3.6	0.0	0.7	1.4	-2.0
サービス業(他に分類されないもの)	-2.6	-2.6	-3.1	-4.4	-8.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、パートタイム労働者の数値。

パートタイム労働者(前年同月比)

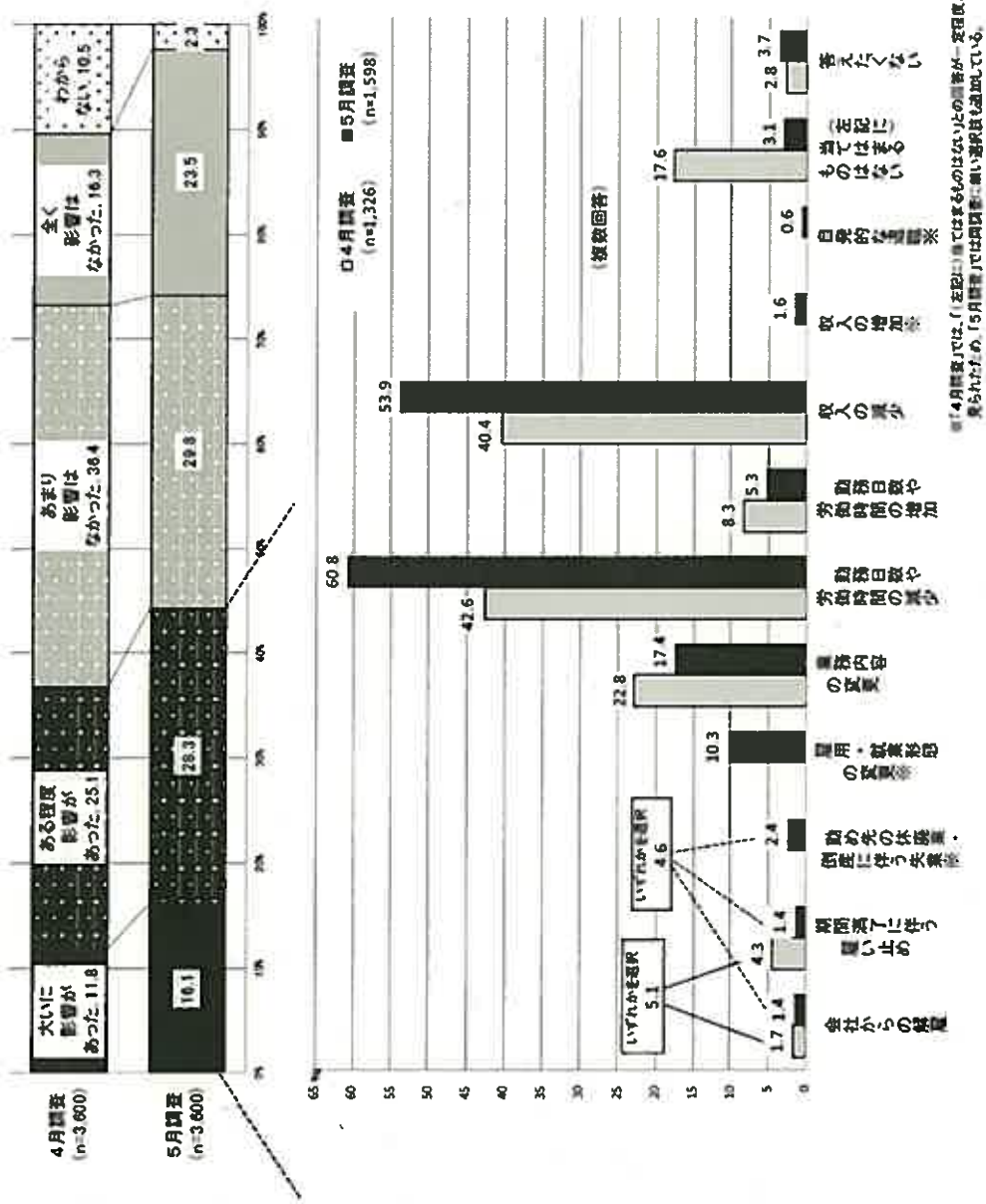
	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (速報)
産業計	-1.3	-1.4	-3.4	-9.9	-13.4
建設業	3.5	1.2	-3.6	-5.8	-9.4
製造業	2.9	0.4	-1.0	-4.9	-8.9
情報通信業	2.5	-2.3	3.2	-0.6	-5.3
運輸業、郵便業	-0.5	-0.9	1.0	-1.8	-4.3
卸売業、小売業	-0.3	-0.5	0.2	-4.5	-6.3
金融業、保険業	2.0	-1.7	0.8	0.2	-1.4
不動産業、物品賃貸業	-2.1	-3.9	-6.3	-7.1	-12.3
学術研究、専門・技術サービス業	-4.9	-6.0	-3.0	-11.1	-14.3
宿泊業、飲食サービス業	-2.5	-1.2	-8.8	-24.8	-25.4
生活関連サービス業、娯楽業	-6.3	-2.2	-9.5	-30.7	-42.3
教育、学習支援業	-0.7	0.7	-7.5	-7.2	-18.3
医療、福祉	-0.1	-1.2	-1.7	-2.3	-4.7
サービス業(他に分類されないもの)	-2.6	-4.8	-6.2	-9.2	-16.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、パートタイム労働者の数値。

新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響①

図表 2 新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかわる影響
にかかわる「4月調査」と「5月調査」の比較



(資料出所) JILPT・連合総研 共同研究「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(一次集計)結果
(5月調査・連続パネル個人調査) [令和2年6月10日発表]

新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響②

図表8 仕事面で特に不安に感じたこと

(%)

	n	(3つまで複数回答)										不安に感 じたこと は特にな い	答えたく ない	
		勤め先 の経営 状況の 悪化ある いは企業 倒産・事 業所閉 鎖	解雇や 雇止め (雇用不 安)	収入の 減少	感染予 防や感 染発生 時の 対応など の会社 の衛生 管理	「一斉休 校」など に伴う休 暇や業 務調整に 対する会 社のマネ ジメント	在宅勤 務・テレ ワークな どの環境 整備	自身の 仕事の 調整	職場の 人間関 係の変 化	その他				
計	4,307	73.9	24.0	12.9	40.7	26.2	7.8	12.9	19.4	6.2	1.4	22.1	4.0	
4/1時点 の状況	正社員	2,848	74.3	25.8	9.7	38.9	25.4	8.7	16.7	20.9	6.8	1.1	21.7	4.0
	非正社員	1,459	73.1	20.6	19.3	44.1	28.0	6.0	5.6	16.4	4.9	1.9	22.9	4.0
	300万円 未満	635	74.0	26.1	17.8	46.5	26.1	3.1	7.2	15.4	6.9	1.4	21.6	4.4
	300～500 万円未満	931	75.9	26.1	15.1	44.1	24.7	7.3	10.5	18.2	6.1	1.1	21.8	2.3
	500～700 万円未満	857	78.3	26.7	10.7	40.6	26.7	10.3	16.3	23.6	6.2	1.3	19.6	2.1
	700～900 万円未満	515	77.3	23.3	11.8	35.9	28.3	11.7	18.4	23.5	5.4	0.8	21.6	1.2
昨年1年 間の世帯 収入	900万円 以上	620	73.2	22.3	9.8	36.9	26.5	9.5	20.3	22.7	7.3	1.6	24.8	1.9
	わからな い	749	64.5	18.6	11.9	37.9	26.0	5.3	6.9	13.9	5.1	2.0	23.8	11.7

(資料出所) JLPT・連合総研 共同研究「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(一次集計)結果
(5月調査・連続パネル個人調査)〔令和2年6月10日発表〕

3 政府の対策と実施状況

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～

令和2年4月7日 閣議決定
※同年4月20日 変更の閣議決定

経済の現状認識と経済対策の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は内外経済に甚大な影響。世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面。我が国経済は、感染症拡大の影響により大幅に下押し、国難ともいうべき厳しい状況。先行きも、厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済をさらに下押しするリスクに十分注意。
- 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に加えて、新たに補正予算を編成し、前例にとらわれないこととなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することにより、思い切った規模の本経済対策を策定し、可及的速やかに実行に移す必要。
- 第一は、感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」、第二は、収束後の反転政勢に向けた需要喚起と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」。時間軸を十分意識しながら、緊急事態宣言下での本経済対策の各施策を戦略的に実行。国民の命と健康と生活を守り抜くとの重大な決意で、感染症の影響をしのぎ、その後の経済のV字回復につなげ、日本経済を持続的な成長軌道へ戻すことを確実に成し遂げる。
- 引き続き、内外における事態の収束までの期間と拡がり、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、各方面からの要望を踏まえ、必要に応じて、時機を逸することなく臨機応変かつ果断に対応。

緊急支援フェーズ

事態の早期収束に強力に取り組むとともに、その後の力強い回復の基盤を築くためにも、雇用と事業と生活を守り抜く段階

I. 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保
2. 検査体制の強化と感染の早期発見
3. 医療提供体制の強化
4. 治療薬・ワクチンの開発加速
5. 帰国者等の受入れ体制の強化
6. 情報発信の充実
7. 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力
8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

II. 雇用の維持と事業の継続

1. 雇用の維持
2. 資金繰り対策
3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
4. 生活に困っている人々への支援
5. 税制措置

⇒本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金(仮称)」を創設。

V字回復フェーズ

観光・運輸、飲食、イベントなど大幅に落ち込んだ消費の喚起と、デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起の両面から反攻策を講じる段階

III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
2. 地域経済の活性化

IV. 強靱な経済構造の構築

1. サプライチェーン改革
2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援
3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
4. 公共投資の早期執行等

V. 今後への備え：新たな予備費の創設

本対策の規模

	総合経済対策 ¹	緊急対応策 第1弾・第2弾 ²	新たな追加分	合計
財政支出	9.8兆円程度	0.5兆円程度	38.1兆円程度	48.4兆円程度
事業規模	19.8兆円程度	2.1兆円程度	95.2兆円程度	117.1兆円程度

本対策の効果(4月24日内閣府公表)

- ・ 支出が直接的にGDPを下支え・押上げる効果は、**実質GDP換算で4.4%程度**
- ・ 資金繰り支援や納税猶予等は、**事業の継続・雇用の維持を強力に支えるセーフティネット効果**

(注1)「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)のうち、今後効果が現れると見込まれるもの。

(注2)「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」の第1弾(令和2年2月13日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)及び第2弾(令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)に係るもの。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

QクリックするとHPに飛びます
(一部、準備中のものを除く)

2020年7月7日時点

世帯や個人の皆様

給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	一律 1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで	コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00~20:00)
	子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当受給世帯等に対して 子ども 1人当たり1万円 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (9:00~18:30 土、日、祝日を除く)
	生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への臨時特別給付金 クリックでHPに飛びます	児童扶養手当受給世帯等に対して 5万円 (第2子以降は +3万円) さらに、収入減の場合 +5万円	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-400-903 (9:00~18:00 土、日、祝日を除く)
	休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金	中小企業で働く従業員に対して 月額最大 33万円 を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・ 給付金コールセンター 0120-221-276 (平日8:30-20:00, 休日8:30-17:15)
	休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則 3か月 、最長 9か月 家賃相当額を支援	お住いの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (毎日 9:00-21:00)
	アルバイト収入減で 学業継続が厳しい	学生支援緊急給付金	大学・短大・高専・専門学校生等 1人当たり 20万円 (住民税非課税世帯) 10万円 (上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
貸付	収入減で 生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	最大 80万円 (二人以上世帯) 最大 65万円 (単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999 (毎日9:00-21:00) 全国の労働金庫や指定された郵便局 でも申請受付
	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等 の減免 リンク先パンフのP10をご覧ください	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免	各市区町村の窓口まで
	生活が苦しくて 税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金 の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予	国税 → 国税局 地方税 → 各地方団体の窓口まで 各種公共料金 → 各事業者まで

中小・小規模事業者等の皆様

給付	売上が半分以下※ で事業の継続が苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	中小法人等 最大 200万円 77-79を含む個人事業者 最大 100万円 主たる収入を補助所得・補助所得で確定申告した 個人事業者、2020年新規創業者向けの申請も開始	持続化給付金申請コールセンター 0120-115-570 (毎日8:30-19:00) 6月8日から全国1649の商工会及び 46の商工会議所で申請サポート実施 申請サポート会場も順次開設
	家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業主に 中小企業等 最大 600万円 ※1 個人事業者等 最大 300万円 ※2 ※1 最大100万円/月 (給付率2/3.1/3) × 6か月分 ※2 最大50万円/月 (給付率2/3.1/3) × 6か月分	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 (毎日8:30~19:00) 申請サポート会場も順次開設予定
助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	雇用を維持する中小企業は 一律 10割 助成 日額上限8,330円→ 15,000円 に引き上げ	お近くの都道府県労働局 またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
	事業再開に向けた 投資をしたい	持続化補助金	小規模事業者等に最大 150万円 を補助 最大100万円までを最大 3/4 補助 最大 50万円 を定額補助 1/1/77, 7/17/77等は最大200万円	お近くの商工会 または商工会議所まで
貸付	売上減で 資金繰りが厳しい	実質無利子・ 無担保融資	3年間無利子 、最長 5年間元本据置 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀、信金、信組等でも利用可	日本公庫 → 0120-154-505 (平日) 商工中金 → 0120-542-711 (平日・休日) 民間金融 → 0570-783-183 (平日・休日)
猶予・減免	売上減で 税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、 社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ 延滞税なし で猶予	国税 → 国税局 地方税 → 各地方団体の窓口まで 社会保険料 → 各都道府県労働局
	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・ 都市計画税の減免 リンク先パンフのP72をご覧ください	売上が一定程度減少の場合、 来年度は 2分の1 又は ゼロ に減免	相談ダイヤル 0570-077-322 (平日 9:30~17:00)

内閣官房HPより抜粋

令和2年度補正予算（第1号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費 255,655億円

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 18,097億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）〔1,490億円〕
（PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等）
- ・ 医療機関等へのマスク等の優先配布〔953億円〕、人工呼吸器・マスク等の生産支援〔117億円〕
- ・ 幼稚園、小学校、介護施設等におけるマスク配布など感染拡大防止策〔792億円〕、全世帯への布製マスクの配布〔233億円〕
- ・ アビガンの確保〔139億円〕、産学官連携による治療薬等の研究開発〔200億円〕、国内におけるワクチン開発の支援〔100億円〕、国際的なワクチンの研究開発等〔216億円〕
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）〔10,000億円〕

※ 緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業に充当。

(2) 雇用の維持と事業の継続 194,905億円

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の拡大〔690億円〕
※ 上記は一般会計で措置した週労働時間20時間未満の雇用に係るものであり、20時間以上の雇用にについては、労働保険特別会計で7,640億円を措置している。
- ・ 中小・小規模事業者等の資金繰り対策〔38,316億円〕
- ・ 中小・小規模事業者等に対する新たな給付金〔23,176億円〕
- ・ 全国全ての人々への新たな給付金〔128,803億円〕
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金〔1,654億円〕

(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 **18,482億円**

- ・ “Go To”キャンペーン事業（仮称）〔16,794億円〕
- ・ 「新型コロナウイルス感染症成長基盤強化ファンド（仮称）」の創設〔1,000億円〕

(4) 強靱な経済構造の構築 **9,172億円**

- ・ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〔2,200億円〕
- ・ 海外サプライチェーン多元化等支援事業〔235億円〕
- ・ 農林水産物・食品の輸出力・国内供給力の強化〔1,984億円〕
- ・ GIGAスクール構想の加速による学びの保障〔2,292億円〕
- ・ 公共投資の早期執行等のためのデジタルインフラの推進〔178億円〕
- ・ 中小企業デジタル化応援隊事業〔100億円〕

(5) 今後への備え **15,000億円**

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策予備費〔15,000億円〕

2. 国債整理基金特別会計へ繰入 **1,259億円**

補正予算の追加歳出計 **256,914億円**

令和２年度補正予算（第２号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費

318,171億円

(1) 雇用調整助成金の拡充等

4,519億円

※ 上記は労働保険特別会計への繰入や週所定労働時間20時間未満の労働者にかかる事業について、一般会計で措置した額であり、この他、同特別会計で8,576億円を措置している。

(2) 資金繰り対応の強化

116,390億円

- ・ 中小・小規模事業者向けの融資〔88,174億円〕
- ・ 中堅・大企業向けの融資〔4,521億円〕
- ・ 資本金の活用〔23,692億円〕

金融機能の強化

金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加スキームの期限を延長するとともに、資本参加枠を15兆円に拡充。

(3) 家賃支援給付金の創設

20,242億円

(4) 医療提供体制等の強化

29,892億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金〔22,370億円〕

※ うち医療〔16,279億円〕、介護等〔6,091億円〕。

- ・ 医療用マスク等の医療機関等への配布〔4,379億円〕
- ・ ワクチン・治療薬の開発等〔2,055億円〕

(注) このほか、令和２年度補正予算（第１号）で措置した新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、学生支援緊急給付金531億円（令和２年５月19日閣議決定）、医療用マスク等の医療機関等への配布1,680億円及び診療報酬上の特例的な評価（国庫負担分）159億円（令和２年５月26日閣議決定）を措置。

(5) その他の支援

47,127億円

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充

20,000億円

② 低所得のひとり親世帯への追加的な給付

1,365億円

③ 持続化給付金の対応強化

19,400億円

④ その他

6,363億円

・ 持続化補助金等の拡充 [1,000億円]

・ 農林漁業者の経営継続補助金の創設 [200億円]

・ 文化芸術活動の緊急総合支援パッケージ [560億円] ・ 自衛隊の感染症拡大防止 ・ 対処能力の更なる向上 [63億円]

・ 地域公共交通における感染拡大防止対策 [138億円] ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付 [2,048億円]

・ 教員、学習指導員等の追加配置 [318億円]

・ 教育ICT環境整備等のための光ファイバ整備推進 [502億円]

・ 学校再開に伴う感染症対策 ・ 学習保障等 [421億円]

・ スマートライフ実現のためのAIシミュレーション事業 [14億円]

(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費

100,000億円

2. 国債整理基金特別会計へ繰入（利払費等）

963億円

3. 既定経費の減額（議員歳費）

▲20億円

補正予算の追加歳出計

319,114億円

新型コロナウイルス感染症への対応のための一連の経済財政政策は、国民の命と健康、雇用・事業・生活を守り抜き、その後の力強い回復の実現を目指すものであるが、そのうち、支出が直接的に実質GDPを下支え・押上げる効果を取り出すと以下のとおり。

○緊急経済対策(2020年4月20日)・令和2年度第1次補正予算分

- ・「総合経済対策」(2019年12月5日)のうち本年度以降効果が見込まれる分
- ・令和2年度第1次補正予算等によって見込まれる分

： 1.1%程度
： 3.3%程度
： 2.0%程度
6.4%程度

○令和2年度第2次補正予算のうち現時点で支出が見込まれる分※

※新型コロナウイルス感染症対策予備費(10兆円)は除く

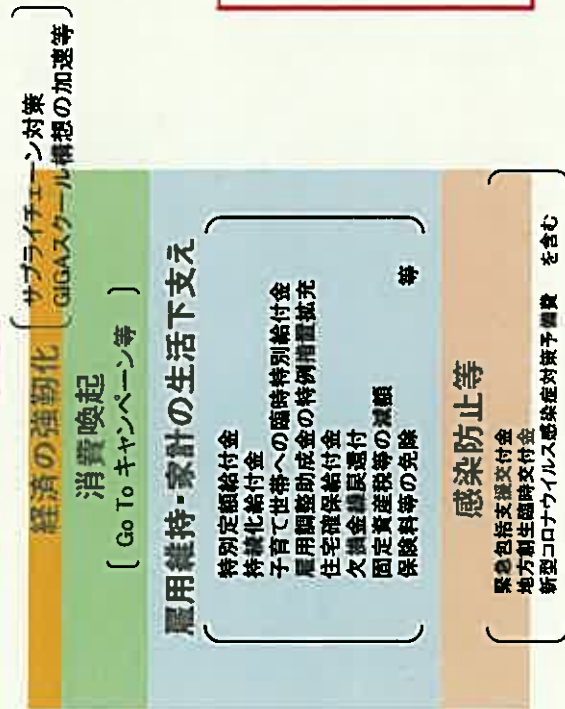
実質GDP換算の経済効果

1.1% 程度

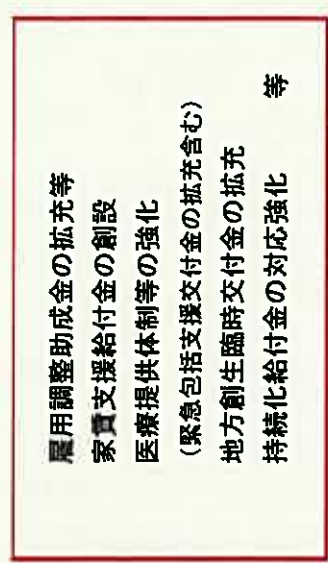


総合経済対策のうち
本年度以降効果が見込まれる分

3.3% 程度



2.0% 程度



令和2年度第1次補正等

令和2年度第2次補正

主な支援策の実施状況

＜雇用調整助成金＞

	支給申請件数 (件)		支給決定件数 (件)		支給決定額 (百万円)	
	累計		累計		累計	
～5/1	5,119	5,119	522	522	284	284
5/2～5/8	5,415	10,534	2,565	3,087	774	1,059
5/9～5/15	11,058	21,592	6,171	9,258	2,944	4,003
5/16～5/22	17,593	39,185	10,177	19,435	5,103	9,106
5/23～5/29	33,711	72,896	15,931	35,366	9,262	18,368
5/30～6/5	45,772	118,668	24,976	60,342	14,145	32,512
6/6～6/12	46,011	164,679	32,274	92,616	23,841	56,354
6/13～6/19	52,019	216,698	39,682	132,298	35,994	92,348
6/20～6/26	64,768	281,466	47,154	179,452	43,903	136,251

＜持続化給付金＞

※6月29日時点。

第1次補正予算で2兆3,176億円、第2次補正予算で1兆9,400億円を措置。

約212万件、約2兆7,900億円を給付済。

＜資金繰り支援、セーフティネット保証等＞

※7月1日時点。「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」設置後の1月29日以降の実績。

○日本政策金融公庫による融資（中小企業事業・国民生活事業）

申込：約60.9万件、約11.8兆円 承諾：約51.9万件、約8.5兆円

○商工組合中央金庫による融資

申込：約3.4万件、約2.4兆円 承諾：約1.9万件、約1.4兆円

○信用保証協会を通じた民間金融機関による融資 ※括弧内はうち実質無利子融資

申込：約79.1万件、約16.9兆円（約51.1万件、約9.4兆円）

承諾：約66.7万件、約13.5兆円（約39.9万件、約6.8兆円）

＜生活福祉資金貸付制度＞

※7月1日時点までの速報値としてとりまとめたものであり、件数、金額に変動が生じることがある。

※貸付の決定については、6月27日までに申請があったものについて7月1日時点で確認したもの。

緊急小口資金	申請件数：496,130件	決定件数：474,892件	決定金額：845.8億円
総合支援資金	申請件数：151,500件	決定件数：125,015件	決定金額：657.1億円

資料出所）厚生労働省、中小企業庁調べ